

コーヒーブレイク



弁護士職務経験2年間の 気づきと学び

会員 中田 萌々 (65期)

私は、2018年4月1日から2020年3月31日（予定）までの2年間、判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律に基づき、判事補の身分を離れ、弁護士として活動する機会に恵まれ、幸運にも本会報への寄稿の機会をいただいた。

これまで、様々な媒体で弁護士職務経験制度の体験記等が紹介、掲載されており、私の記事に目新しいものはないと思われるのだが、せっかくいただいた機会ということで、しばしばお受けするご質問について、一人Q&A方式でお答えしてみようと思う。

——裁判官と弁護士の生活は違いますか。

(即座に)違いますね。・・正確には、同じところもありますが、違うところがたくさんあるなと感じます。

——どういうところが違いますか。

仕事のスタイルも、生活のスタイルも変わったと感じます。弁護士にとって、依頼者の存在というのは大きいです。お客様からの相談が入ると、まずはそれをやる。電話を受け、打ち合せをしている間にあっという間に夕方になり、さあやっと起案ができると思ったらまた電話が入るということもあります。また、弁護士になり、携帯電話、パソコンを駆使していくつでもどこでも電話、メールを確認する生活にも慣れました。裁判所では職場のメールを開くことはほとんどありません（笑）。裁判所のIT化がうまく進んでいくことを期待しています。

——判決と準備書面は違いますか。

似ているところもあり、違うところもあると思います。弁護士になって最初に出した準備書面を見た先輩弁護士

に、「判決みたいだな」と言わされたことをよく覚えています。逆に、弁護士2年目になってからは、同じく職務経験で弁護士となった後輩から、「弁護士の書面ですね」と言われました（笑）。読み手を説得するため、摘要する事実、文章構成、言葉の選択などで悩み、苦労するのは、共通だと感じます。個人的に違いを感じたのは、準備書面は膨大な証拠と依頼者の（しばしば行ったり来たりする）話を基に一から「みせる」ストーリーを作り上げていく難しさがあり、毎回悩ましかったです。

——弁護士になって驚いたことはありますか。

一番驚き、また実感として感じたのは、弁護士の持つ「自由」です。この2年間、様々な弁護士の方とお会いしましたが、どの方も本当に様々な分野で活躍されていました。自分の強み、やりがい、信念をもって、自ら積極的にその分野に携わろうという強い思いを感じました。また、修習生のとき、弁護士は社会のどんな立場、環境にある人とも対等に話ができると教えてもらいましたが、その実感と共に色々な学びの機会を得た2年間もありました。

——弁護士と裁判官、どちらが良いですか。

これは本当によく聞かれる質問ですが、お答えが難しいです（笑）。どちらも経験してみて感じるのは、法律家として目指すところは大きくみれば同じであり、どちらの立場にあっても同じように求められる能力や経験があると思いました。弁護士として、訴訟のみならず裁判所の外で仕事をして初めて知ったこともたくさんありますし、当事者として裁判所を見て感じたこともたくさんあります。これらの経験を、今後の仕事に活かしていきたいと思います。